

令和8年10月1日

求職活動等を行う皆さまへ

当社では、採用活動の過程において、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）が生じることのないよう、対策に取り組んでいます。また、求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1. 当社では、ハラスメント行為の防止について、社員に対する周知・啓発を継続的にしています。

2. 面談・面接、訪問に関するルール

(1) 実施体制について

複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、会社が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施します。

(2) 連絡手段について

やり取りには採用媒体を通じた連絡手段及び会社のメールアドレスを利用した Email のみを使用します。

【相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、社員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

《社内窓口担当》

人事部人事課 ハラスメント相談員直通

電話 (03-3343-1990)

メールアドレス (sodan-uketsuke@tokyowater.co.jp)

《社外窓口担当》

弁護士 坂東利国（東京弁護士会所属）

WEB フォーム (<https://tokyowater-recruit.bando-compliance.com/>)

メールアドレス (recruit-sodan@tokyowater.bando-compliance.com)